

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項」および「同法施行規則第 18 条の 2 第 3 項」に基づき、労働者派遣事業に係る以下の情報を公開いたします。

2024 年度実績

■派遣労働者の数	: 6 名
■派遣先の数	: 4 事業所
■派遣料金の平均額	: 41,667 円/日
■派遣労働者の平均賃金	: 21,804 円/日
■マージン率	: 47.6%
■教育訓練に関する事項	: システム開発（設計）研修、リーダー研修、他
■その他の事項（福利厚生制度）	: 社会保険・雇用保険・労災保険、定期健康診断 他

・派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結している

・協定労働者の範囲

（プログラマー、システムエンジニア業務）

・協定書の有効期間 令和 8 年 3 月 31 日